処理年月日

届出受理医療機関一覧表

［令和 8年 7月18日　から　令和 8年 8月 5日　　歯科］

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3374,5 盛歯374	かめだ歯科医院	〒020-0866 盛岡市本宮三丁目４６番３１号		光学印象 （光印象）第149号　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ） （歯外在ベＩ）第393号　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
01,3430,5 盛歯430	岡田歯科医院	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通２丁目２－２２		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ） （歯外在ベＩ）第392号　算定開始年月日：令和 8年 7月 1日
01,3452,9 盛歯452	ゆうデンタルケア	〒020-0032 盛岡市夕顔瀬町１番１号		光学印象 （光印象）第150号　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
01,3454,5 盛歯454	デンタル　オフィス　Ｋ	〒020-0022 盛岡市大通一丁目１番１６号岩手教育会館１Ｆ		小児口腔機能管理料の注５に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第452号　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
01,3478,4 盛歯478	ゆうがおせ歯科医院	〒020-0063 盛岡市材木町８番２１号グリーンキャピタル材木町第３　１Ｆ		小児口腔機能管理料の注５に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第453号　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
01,3493,3 盛歯493	塚谷デンタルクリニック	〒020-0866 盛岡市本宮字小板小瀬１３番地２		電子的歯科診療情報連携体制整備加算Ｉ （歯医ＤＸ１）第43号　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
05,3077,5 花歯77	オーラル総合歯科・矯正歯科	〒025-0016 花巻市高木第１９地割３４番地７		電子的歯科診療情報連携体制整備加算２ （歯医ＤＸ２）第301号　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
06,3091,4 北歯091	北上デイズデンタル	〒024-0004 北上市村崎野２２地割１３２番地２３		電子的歯科診療情報連携体制整備加算２ （歯医ＤＸ２）第302号　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
08,3023,3 遠歯23	宮守歯科診療所	〒028-0304 遠野市宮守町下宮守２９地割８５番地２		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第338号　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
09,3054,6 関歯54	村上歯科クリニック	〒021-0901 一関市真柴字中田５５番地１２０		地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 （地外薬供）第117号　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算１
09,3086,8 関歯86	佐藤歯科医院	〒029-0523 一関市大東町摺沢字礼田１７番地１号		地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 （地外薬供）第115号　算定開始年月日：令和 8年 7月 1日 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算２
09,3102,3 関歯102	小野寺歯科医院	〒021-0893 一関市地主町２番２０号		歯科口腔リハビリテーション料２ （歯リハ２）第283号　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
10,3027,0 高歯027	吉田歯科医院	〒029-2205 陸前高田市高田町鳴石２２番地９		電子的歯科診療情報連携体制整備加算２ （歯医ＤＸ２）第303号　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
11,3041,9 釜歯41	おいかわ歯科医院	〒026-0011 釜石市港町２丁目１番１号イオンタウン釜石３Ｆ		歯科口腔リハビリテーション料２ （歯リハ２）第282号　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日

処理年月日

届出受理医療機関一覧表

［令和 8年 7月18日　から　令和 8年 8月 5日　　歯科］

令和 8年 8月 6日作成　

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
14,3010,8 八歯10	アオキ歯科医院	〒028-7534 八幡平市荒屋新町１０９番地		口腔機能実地指導 （口実地）第165号　　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
15,3036,0 奥歯36	北大通歯科医院	〒023-0031 奥州市水沢字北丑沢２７番地２		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第339号　　算定開始年月日：令和 8年 8月 1日

処理年月日

届出受理医療機関一覧表

［令和 8年 8月 5日　から　令和 8年 8月 5日　　歯科］

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3422,2 盛歯422	まつしま歯科医院	〒028-4132 盛岡市渋民字駅２５番地 ６		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）の注５ （歯外在ベＩ注）第309号　　算定開始年月日：令和 8年 6月 1日